

豊中市立学校図書館（臨時）会計年度任用職員

豊中市立図書館（臨時）会計年度任用職員

登録のご案内

（臨時）会計年度任用職員の登録について

（臨時）会計年度任用職員として任用を希望される方を申込により登録し、市役所の繁忙期や職員の育児休業等の代替職員で（臨時）会計年度任用職員を任用する必要が生じた時に、登録者の中から選考（書類選考及び面接）し、任用するものです。

なお、登録しても、必ずしも任用されるとは限りませんのでご了承ください。

対象

豊中市で（臨時）会計年度任用職員として働くことを希望される方。

年齢上限はありません。

ただし、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は登録できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

登録は

- 登録書類 指定の「申込書」にボールペン等で記入し、写真（4×3cm程度）を貼ってください。
(※ 豊中市立図書館のホームページからも取り出すことができます。)
- 登録方法 「申込書」と「司書資格証明書の写し」を読書振興課へ提出してください。
郵送での申し込みの場合は84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。
- 有効期間 有効期間は登録日から1年です。
- 登録場所 豊中市教育委員会事務局 読書振興課（岡町図書館内）
〒561-0884 豊中市岡町北3-4-2
TEL 06(4865)3696

登録後は

（臨時）会計年度任用職員の任用の必要があった場合、任用を必要とする職場の担当者から直接、登録者に面接等の連絡をします。

登録後に、就職等により（臨時）会計年度任用職員の登録を取り消したい場合、または内容を変更したい場合は読書振興課までご連絡ください。